

入 札 説 明 書

件名 不用物品（備品：ガス立体炊飯器等）売却

1 入札物件及び予定価格

物件番号	品名	最低売却価格	年式	数量
1 号	ガス立体炊飯器（LGV - 150）	1 円	平成 25 年（2013 年）式	1 台
2 号	ガス立体炊飯器（LGV - 150）	1 円	平成 26 年（2014 年）式	1 台
3 号	立体炊飯器（LGV - 150）	1 円	平成 27 年（2015 年）式	1 台
4 号	立体炊飯器（LGV - 150）	1 円	平成 28 年（2016 年）式	1 台
5 号	炊飯釜置き台（1, 100 * 480 * 950）	1 円		1 台

2 保管場所

住所 合志市須屋 1 8 7 3 番地

名称 合志市立西合志南小学校 給食室内

3 入札にあたっての注意点

- ア 機器の熱源はプロパンガスです。
- イ 使用履歴は、令和 6 年 3 月末まで使用していました。
- エ 現状渡しです。
- オ 施設の衛生管理上、事前の現地での下見はできません。写真等で判断してください。
- カ 今回の入札は、物件番号毎の入札とします。
入札額には運搬費用等の経費は含めません。（これらの費用は別途、落札者の負担とします）
- キ 立体炊飯器の重量目安は、約 150kg 程度あります。
- ク 物品の搬出は落札者が自ら行ってください。
- ケ 搬出にあたっては、立体炊飯器の扱いに熟知しているものが行ってください。
- コ 搬出日は、令和 8 年 11 月 3 日（火）に行ってください。
詳細のスケジュールは、事前に学校教育課学校給食班（電話 096-248-2366）と打ち合わせをしてください。

4 入札の方法

一般競争入札（以下「入札」という。）を行ないます。

5 入札参加資格

個人、法人を問いません。ただし、次に掲げる要件のいずれにも該当しない者としします。

(1)	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者。
(2)	成年被後見人及び被保佐人。
(3)	合志市工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成 18 年告示第 20 号）による指名停止を受けている者。
(4)	合志市が行う契約、行政手続等における暴力団及び暴力団等関係者の排除等に関する合意書の事務取扱要領（平成 30 年告示第 8 号）第 2 条第 2 号から第 4 号までで規定する者。
(5)	市税等の滞納がある者。
(6)	本市職員。
(7)	その他市長が不当と認めた者。

6 入札参加の申込み

この入札に参加を希望される方は、事前に入札参加申込書（様式 1）に必要事項を記入し、下記添付書類を添えて、次のとおり**教育部学校教育課**に提出してください。

申 込 に 必 要 な 書 類	◆入札参加申込書（様式 1） ◆添付書類（発行後 3 ヶ月以内のもの） 個人：住民税に未納のない証明（直近 1 年） 法人：法人住民税に未納のない証明（直近 1 年） ※申請書類に不備等がある場合は、受付できませんのでご注意ください。
受 付 期 間	令和 8 年 9 月 3 日（木）から令和 8 年 10 月 16 日（金）
受 付 時 間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土日祝祭日を除く）
受 付 場 所	合志市役所 教育部 学校教育課（市庁舎 2 階）
提 出 方 法	郵送のみとします。 （郵送の場合は、不着などのトラブル防止の為、簡易書留による送付をおすすめします。）
※ 注 意	入札参加申込書に押印する印鑑は、入札書及び契約書に押印するものと統一していただく必要があります。

7 入札物件の公開

なし（施設の衛生管理上、事前の現地での下見はできません。写真等で判断してください。）

8 入札期間

入 札 期 間	令和 8 年 10 月 23 日（金）午前中までに学校教育課へ必着	※郵便入札
---------	-----------------------------------	-------

9 入札に必要な書類等

入 札 書	様式 2 をご使用ください。 入札参加者が、入札書を郵送提出します。 （郵送は、不着などのトラブル防止の為、簡易書留による送付をおすすめします。） 入札参加者は入札書に入札物件名、住所、氏名（会社等の場合は所在地、商号又は名称、代表者氏名）を記入の上、押印するものとします。金額の記入は算用数字を使用し、ペン又はボールペンで最初の数字の前に「¥」または「金」を記入してください。また、各桁の数字は省略せず、一の位まで数字を記入してください。 入札書には、買受希望価格の 110 分の 100 の金額（<u>税抜金額</u>）を記入してください。 提出した入札書は、その理由の如何を問わず、引き換え、変更又は撤回することはできません。
-------	--

10 入札に関する無効事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1)	競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
(2)	記名押印を欠く入札
(3)	金額を訂正した入札
(4)	誤字脱字等により意思表示が不明りょうである入札
(5)	明らかに談合によると認められる入札
(6)	2 以上の意思表示をした入札
(7)	前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

11 開札の日時及び場所

開 札 日 時	令和 8 年 10 月 23 日（金）午後 3 時から
開 札 場 所	合志市役所 学校教育課事務所内

12 落札者の決定

合志市が定める最低売却価格以上の金額で、かつ、最高の価格をもって入札された方を落札者として決定します。

なお、落札者となるべき入札者が 2 者以上ある場合は、くじにより落札者を決定します。

13 売買契約の締結及び売買代金の納入等

売 買 契 約	落札決定の翌日から 7 日以内に締結します。
売 買 代 金	落札額にその 100 分の 10 の金額を加えた額（消費税及び地方消費税額を加算した金額）となります。 また、落札額の 100 分の 10 の金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数は切り捨てます。
契約保証金及び 売買代金の納入	契約者は、売買代金の 100 分の 10 に相当する金額の契約保証金を売買契約締結日までに納付し、残金は、契約締結後 7 日以内に、市が発行する納入通知書により、全額納付していただきます。 ただし、契約締結日までに契約代金を全額納付するときは、契約保証金の納付は要しません。 売買代金を期限内に支払われない場合は、契約を解除することがあります。契約を解除した場合は、契約保証金は市に帰属し、お返しすることはできません。

14 物件の引渡し

所有権の移転	売買代金の納入を確認したときをもって所有権を移転します。
引 渡 し 時 期	所有権の移転後、物品の引渡しを行ないます。日程については、打ち合わせのうえ決定します。 ※ 3 入札にあたっての注意点をご確認ください。
物 品 の 瑕 疵	物品は、現状のまま引渡しとなりますので、引渡し後の不調や不具合についての補償は一切行ないません。

物 品 の 運 搬	物品の運搬については落札者の責任のもとで行なっていただきます。また、運搬にかかる費用は落札者が負担してください。また、運搬中に事故等が発生した場合においても、本市は一切の責任を負いません。 ※3入札にあたっての注意点をご確認ください。
-----------	---

15 質疑に対する回答の閲覧

受 付 期 間	令和8年9月3日(木)から令和8年10月1日(木)午後5時15分まで
そ の 他	別紙質疑書により教育部学校教育課まで提出してください。なお、質疑の回答は合志市ホームページにより回答します。

【入札及び物件に関するお問い合わせ先】

合志市 教育委員会事務局教育部

学校教育課

TEL: (096) 248-2366 FAX: (096) 248-2377

〒861-1195 熊本県合志市竹迫 2140 番地